

6 滝ノ水中学区に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」、警戒レベル4「避難指示(緊急)」 「避難勧告」、警戒レベル5「災害発生情報」及び名古屋市に特別警報が発令されたとき

※ 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」、警戒レベル4「避難指示(緊急)」 「避難勧告」、警戒レベル5「災害発生情報」及び特別警報の解除に伴う「授業実施のお知らせ」は、必ず連絡させていただきます。

在校中に発令されたとき	警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたとき ◆ 原則、学校に待機します。安全確認後、保護者または代理の方に直接、児童の引き渡しを行います。翌日以降の「授業実施」につきましては、学校から連絡（「なごやっ子あんしんメール」や「旭出小ホームページ」による連絡）をいたします。 警戒レベル4「避難指示(緊急)」 「避難勧告」、警戒レベル5「災害発生情報」及び名古屋市に特別警報が発令されたとき ◆ 直ちに授業を打ち切り、校内の緊急避難場所に避難します。発令が解除された場合は、地域の安全を確認後、保護者または代理の方に直接、児童の引き渡しを行います。翌日以降の「授業実施」につきましては、学校から連絡（「なごやっ子あんしんメール」や「旭出小ホームページ」による連絡）をいたします。
【引き渡しの方法】 ○ 児童は、教室で学年・学級別に待機しています。 ○ 保護者または代理の方に直接学校まで迎えに来ていただきます。（迎えに来られる方を児童個票に記入していただいた「災害時における引き取り者」で確認いたします） ○ 引き渡しに際しては、迎えに来られた方を確認させていただきますので、必ず担任に連絡をしてから連れて帰っていただくようお願いいたします。 ○ 一定時間が経過した後は、校内に設置される災害救助本部等に児童を移して保護し、引き取りを待ちます。	
	なお、滝ノ水中学区に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」、警戒レベル4「避難指示(緊急)」 「避難勧告」、警戒レベル5「災害発生情報」及び名古屋市に特別警報が発令されたことによる下校の実施に際しては、「なごやっ子あんしんメール」や「旭出小ホームページ」により連絡させていただきます。
登下校時に発令されたとき	◆ 登校中は、原則、そのまま登校させてください。登校後は、在校中に発令されたときに準じて児童の引き渡しを行います。 ◆ 下校中は、そのまま下校させます。迎えに来ていただく場合は、行き違いのないよう通学路を通ってお越しください。下校後は、下記の「授業の実施の有無」に準じた措置となります。
在宅中に発令されたとき	◆ 在宅中は、テレビ・ラジオ等の情報にご注意いただき、原則、下記にあります「授業の実施の有無」に準じた措置となります。ただし、<u>解除されても、中学校ブロック内の状況によっては、引き続き危険性がある場合も想定されます。</u>その場合は、学校からの連絡（「緊急情報メール」や「旭出小ホームページ」による連絡）をお待ちください。（授業実施についての連絡をします）
【授業の実施の有無】 1 午前6時までに滝ノ水中学区内の避難勧告・避難指示(緊急)、名古屋市の特別警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。（いつも通りの分団登校） 2 午前6時～午前11時までに滝ノ水中学区内の避難勧告・避難指示(緊急)、名古屋市の特別警報が解除された場合は、午後の授業を行います。午後の授業は、午後1時40分から始まります。その場合、給食はありませんので、家で昼食を済ませて、分団登校させてください。（分団登校の場合は、分団の集合時刻は、一律に午後1時です。） 3 午前11時を過ぎても滝ノ水中学区内の避難勧告・避難指示(緊急)、名古屋市の特別警報が解除されない場合は、午後の授業もありません。	